

令和8年度

教職経験6年目研修実施要項



島根県教育委員会

目 次

島根県の教職員として求められる資質能力	1
島根県公立学校教育職員の育成指標	2
教職経験6年目研修 実施要項・様式集	
教諭	5
養護教諭	13
栄養教諭	21
実習教員	31
寄宿舍指導員	39
教職経験6年目研修 参考資料集	
研修情報システムの操作方法	48
研修に役立つ資料	56

この実施要項では、下表の左欄の表記を右欄のとおり表記する。

島根県教育委員会	県教育委員会
島根県教育センター浜田教育センター	浜田教育センター
島根県教育センター研修情報システム	研修情報システム
分校、分教室、乃木校舎	分教室

島根県の教職員として求められる資質能力

教職員として求められる資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。

そこで、島根県の教職員として求められる資質能力を次のように定める。

島根県の教職員として求められる資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達への支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

【採用までに身に付けておいて欲しいこと】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

【自立・向上期(1～5年目)】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

【探究・発展期(6～15年目)】

およそ6年目から15年目までの10年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

【充実・円熟期[前期](16年目～概ね25年目)】

経験16年目以降から概ね25年目の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚や責任を持って教育活動を円滑に進める資質能力を高めていく期とする。

【充実・円熟期[後期](概ね26年目以降)】

概ね経験26年目以降の期間であり、経験豊富で知見があるベテラン層の年代にあたる。教育職員として教科等の専門的知識及び技能をさらに高めていきながら、学校運営にも積極的に参画し、後進にも適切な助言を与えるなど人材育成を図っていく期とする。

島根県公立学校教育職員の育成指標（令和6年4月改定 島根県教育委員会）

教諭等の育成指標

キャリアステージ 資質能力	〔採用までに身に付けておいて欲しいこと *2〕	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期 (16~概ね25年目) (26年目以降)		
				【前期】 *3	【後期】	
1 豊かな人間性と職務に対する使命感	①人間理解・人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。				
	②職務に対する誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点を持ち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。				
	③ふるさとを愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 子どもの発達の支援に対する理解と対応 *1	④生徒指導の推進	・発達段階を踏まえた子ども理解・子ども支援、キャリア発達など生徒指導に必要な基礎理論・知識を習得している。	・子どもとのふれあいや観察を通して、様々な行動の内に潜む微妙な心の動き、キャリア発達を共感的に受け止め、良さや可能性を伸ばしながら、学級等の集団づくりを進めることができる。	・子どもの心身の発達やキャリア発達に対する理解を深め、個に応じた指導や学年等の集団指導を実践することができる。	・キャリア発達の視点をふまえ、教職員と協働したり地域社会や外部機関と連携したりしながら、さまざまな場面をとらえて子どもが自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。	・子どもに関わる様々な問題やキャリア発達への対応力を身に付け、学校の教育活動全体を通じた連携体制をつくりながら、子どもの自己実現の達成をめざして支援していくことができる。
	⑤特別支援教育の推進	・特別な配慮や支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な配慮や支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別な配慮や支援の必要な子ども一人一人の支援計画・指導計画に基づき、学習上・生活上の支援の工夫、指導の実践を行うことができる。	・特別な配慮や支援の必要な子どもに組織的に対応するための知識や方法を身に付け、家庭や地域等と連携することができる。	・校内での支援体制の構築や関係機関及び異校種等との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。
		<全キャリアステージに共通した指標> ・インクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供に関する考え方を踏まえて、教育活動を実践することができる。				
3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度	⑥教科等の指導に関する専門性	・教育課程の編成、教科等の指導方法に関する基礎理論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏まえて指導計画を作成し、教科等の指導を実践することができる。 ・子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づいて、興味・関心を引き出す教材研究をしたり、学習者中心の授業となるよう工夫したりすることができる。	・教科等の専門的知識及び技能の習得に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、その視点をふまえて教科等を相互に関連させながら協働して授業研究を行うなど意欲的に教育実践に取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業を行うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度を高め続けることができる。 ・教科等の相互関連や学校段階間の円滑な接続を意識した教育実践を行うことができる。 ・校内研修の中心的な役割を担うことができる。	・教科等の専門的知識・技能及び態度をさらに高め、後進に適切な助言を与えながら、人材育成に取り組むことができる。
	⑦ICTや情報の利活用 *4	・ICTを活用した授業デザインを実現するための、ICT活用に関する基礎的な知識（情報モラルを含む）や基本的な技能を有している。	・今まで学んできたICT活用や教育データ活用に関する基礎的な知識・技能を教科等の指導や職務に積極的に取り入れながら活用することができる。	・教育データを整理・分析し適切に業務に取り入れながら、ICTをより効果的な形で活用することができる。	・時代に即応した知見を取り入れつつ、さらに専門性の向上をはかりながら、同僚と連携・協働し、校内に広めていくことができる。	・校務の情報化の推進に積極的に参画するとともに、後進に適切な助言を与えながら育成することができる。
	⑧社会の変化への対応	・新たな学びや教育課題に対して、積極的に挑み試行錯誤しながら粘り強く取り組む意欲や探究心を有している。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を具体的に考え取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、適切な対応の仕方を提案し、協働して取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、長期的な見通しをもって組織的に取り組むことができる。	・新たな学びや教育課題に対して、より幅広い視点に立って自分自身をさらに向上させていくことができる。
4 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力	⑨学校組織マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己目標を立て、その達成に向けて取り組むことができる。	・組織の一員としての役割を理解し、学校の課題に対応することができる。	・スクールリーダーとしての自覚や責任を持つとともに、企画力や調整力を発揮して教育活動を円滑に進めることができる。	・学校教育目標の達成を目指すし、学校の運営・指導体制構築に積極的に参画することができる。
	⑩他者との連携・協働	・集団で活動する際、自己を成長させようとする意欲や態度を有している。	・他の教職員の意見を活かしながら、自らの役割に応じて行動することができる。	・経験豊かな教職員から多くのことを学ぶとともに、同僚と連携・協働しつつ、後進に助言を与えるなどして育成にも目を向けることができる。	・他の教職員の役割分担や業務の進捗状況を把握・調整しながら、相互に支えあう体制づくりができる。	・職場の同僚性が発揮できるような雰囲気づくりをするとともに、後進を育成する観点を持ちながら組織を動かしていくことができる。
5 よりよい社会をつくるための意欲・能力	⑪地域資源の活用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地域社会に貢献することについて、自分なりの考えや意欲を有している。	・子どもと地域社会をつなごうとする意欲を持ち、地域と連携した学校教育活動を計画に基づいて実践することができる。	・学校外の様々な地域資源や機会を活用し、地域と連携した学校教育活動を効果的に実践することができる。	・地域にある他の学校および幼児教育・保育施設や行政との連携・協働について、円滑な接続を意識しながら企画力や調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができる。	
	⑫合意形成に向けた議論の調整・促進	・子ども同士の話し合いの場において、適切に働きかける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究していく活動を円滑に実践することができる。	・現実の社会や地域との関わりを意識しながら、子ども同士が議論をしたり、合意形成を図ったりするよう促すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進することができる。	

*1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

*2 「採用までに身に付けておいて欲しいこと」は、採用時における資質能力の目安として示した。

*3 「充実・円熟期」の「前期」と「後期」の境目は概ね25年目を目安とするが、個々の教員の状態に応じて柔軟に運用してよいものとする。

*4 指標⑦「ICTや情報の利活用」について、求められる資質能力と実態差がある場合には、技能に応じたキャリアステージを起点としつつ、可能な限り早期に自分のキャリアステージの資質能力を身に付けていくこととする。

養護教諭の専門性に基づく育成指標

領域・分野	キャリアステージ (採用までに身に付けておいて欲しいこと *2)	充実・円熟期 (16~概ね25年目) (26年目以降)			
		自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	【前期】 *3	【後期】
保健管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法を理解し、保健管理に関する基礎的な知識・技術を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 救急処置、健康診断、健康観察、疾病管理・予防等の保健管理を通して子どもの健康実態を把握し、適切に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の健康課題を的確に把握し、保健管理を学校保健計画に位置づけ、教職員や関係機関と連携して組織的に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の知識や技能を習得し、保健管理の結果を効果的に活用し、自校の健康課題解決に向け、校内において指導的な役割を担うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の知識や技能を生かして保健管理の充実に回り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健教育	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かした養護教諭の役割を理解し、学習指導要領に関する基礎的な知識を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの実態から健康課題を捉え、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康実態や生活実態から自校の健康課題を的確に把握し、その解決に向けた保健教育を計画、実践、評価、改善し、組織的に推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の健康課題解決に向け、教育活動全体を通じて校内外の関係者と連携を図りながら、発達の段階を踏まえた体系的な保健教育を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の保健情報や知見等を活用して保健教育の充実に回り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
健康相談・保健指導	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法における健康相談・保健指導の位置づけ及び発達の段階における健康課題とその対応について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談・保健指導の基本的プロセスを理解し、子どもの心身の健康課題や現代的健康課題との関連を踏まえて、必要な支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身の健康課題を的確に捉えるとともに、関係者が連携・協働する組織体制をつくり、健康相談・保健指導を通して効果的な支援を展開することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身の健康課題に応じ、専門的観点を生かした健康相談・保健指導を行うとともに、校内外の関係者との連携におけるコーディネーター的役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の保健情報や知見、関係者との連携を通して健康相談・保健指導の充実に回り、自校の健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の職務と役割、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室の役割を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を作成し、計画に沿って実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標を踏まえ、子どもの健康課題の解決に向けた保健室経営計画を基に、教職員と連携して組織的な保健室経営を実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の実現に向け、保健室経営計画を基に、評価・改善を図りながら、効果的に保健室経営を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営の観点に立って保健室経営の充実に回り、学校教育目標の達成と健康課題解決につなげるとともに、地域においても後進を育成することができる。
保健組織活動	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の意義と学校・家庭・地域等の協力体制の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域等と連携し、子どもの健康課題解決に向けた保健組織活動を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭・地域等の実態を適切に把握・分析し、自校の健康課題解決に向け、計画的・組織的に保健組織活動を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の健康課題や地域の健康実態を踏まえて家庭・地域等とネットワーク体制を構築し、保健組織活動の推進におけるコーディネーター的役割を果たすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性や家庭の実態を踏まえて健康課題を捉え、校内外の関係者との連携を通して保健組織活動の充実に回り、地域においても後進を育成することができる。

※養護教諭には、教諭等の育成指標「3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 ⑥教科等の指導に関する専門性」に加え、その専門性に基づき、上記の資質能力が求められる。

栄養教諭の専門性に基づく育成指標

キャリアステージ 領域・分野		〔採用までに身に付けておいて欲しいこと *2〕	自立・向上期 (1~5年目)	探究・発展期 (6~15年目)	充実・円熟期	
					(16~概ね25年目) 【前期】 *3	(26年目以降) 【後期】
食に関する指導	給食の時間・教科等における指導	・教育活動全体を通して食育を推進するための基礎的な知識を習得している。	・学習指導要領や児童生徒の実態に基づいた指導の必要性を理解し、食育の視点を位置づけた指導ができる。	・学習指導要領に基づいた食に関する指導内容を企画・調整し、給食献立計画と関連づけながら実践するとともに、その評価を行うことができる。	・学校教育活動全体を視野に入れ、指導体制を整えて効果的に食育推進組織の計画、実践、評価し、改善を図ることができる。	・地域、近隣の学校などの連携・調整を図り、市町村の食育計画や推進に関して主体的に関わることができる。
	個別的な相談指導	・児童生徒の個別の栄養相談の重要性を理解している。	・食に関する健康課題や栄養相談について基礎的な知識を有し、個々の状況に応じて適切に対応できる。	・関係機関と連携しながら、個別の教育支援計画に基づき、個別の指導計画の作成に参画し、活用することができる。	・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら、児童生徒の食に関する健康課題等について適切に対応することができる。	・食に関する健康課題への予防策や対応策について校内や地域で積極的に発信し、関係者の課題への理解や意識の向上に向けた取組を推進することができる。
学校給食の管理	栄養管理	・学校給食の教育的意義を理解し、適切な栄養管理に関する基礎的な知識を有している。	・学校給食実施基準に基づくとともに、食品構成を考慮した献立を作成することができる。	・児童生徒の成長や地域の特性を踏まえた栄養管理を行うとともに、適切な評価や改善を行うことができる。・調理従事者や施設に合わせた献立を作成し、調理指導ができる。	・児童生徒の実態に沿った栄養管理の在り方について関係者と共有し、課題解決のための指導助言を行うことができる。・給食管理を食に関する指導と一体化した視点から評価・改善し、学校や地域の特色に応じた献立作成をすることができる。	・献立作成や調理指導の方法に関し、他の栄養教諭等に対して指導的役割を果たすことができる。
	衛生管理	・衛生管理の重要性について理解し、適切に実施するための意欲を有している。	・学校給食衛生管理基準に基づき、具体的な対応方法を考え、指導することができる。	・学校給食施設の設備や調理従事者の状況を踏まえ、適切に学校給食衛生管理基準を適用することができる。	・調理作業や施設の衛生管理について課題を的確に捉え、改善するとともに、学校における衛生管理などを含め、適切な指導・助言ができる。	・衛生管理に関する高い専門的知識を生かした実践を踏まえ、他の栄養教諭等に対して指導的役割を果たすことができる。

※栄養教諭には、教諭等の育成指標「3 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 ⑥教科等の指導に関する専門性」に加え、その専門性に基づき、上記の資質能力が求められる。

令和8年度
教職経験6年目研修
実施要項・様式集
(栄養教諭)



問い合わせ先

島根県教育センター 企画・研修スタッフ

〒690-0873 松江市内中原町255-1

TEL (0852)22-5853

島根県教育委員会

教職経験6年目研修(栄養教諭)実施要項

1 目的

教職経験年数に応じた研修の一環として、1年間の実践的な研修を通して、栄養教諭としての専門性の探究を図るとともに、児童生徒等の理解を深め、同僚と協力して学校課題に対応する資質能力の向上を図る。

2 研修の対象者

(1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の栄養教諭のうち、令和7年度末に教職経験年数(以下「経験年数」という。)が5年以上の者で、新規採用者研修を受講し、教職経験6年目研修をまだ受講していない者とする。なお、対象となる者のうち、令和8年度に教職経験6年目研修を受講する者を「受講者」とする。

※経験年数の計算にあたっては島根県教職員人事異動ルールに従う。なお、県内外の国立、公立及び私立学校における正規採用(任期付採用を除く)の経験年数も含める。

(2) 当該年度において、教員長期社会体験研修に派遣されている対象者は、研修を延期する。なお、県内の公立学校勤務になってから受講する。

(3) 以下の者は、研修を免除する。

ア 他の任命権者が実施する教職経験6年目研修に相当する研修を修了した者
※ただし、希望により受講することができる。

イ 当該年度に、兵庫教育大学・島根大学等大学院派遣研修に派遣されている者
※ただし、県内の公立学校勤務になってから受講することができる。

ウ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において、学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して、実施する必要がないと認める者
※ただし、希望により受講することができる。

エ 特別な事情により、県教育委員会が定める者

3 研修期間と認定

(1) 県教育委員会が定める年度の1年間とする。

(2) 全ての研修を修了した者を研修修了と認定する。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8ヵ月以上の研修期間を有することとする。

※年度途中で受講者の研修の継続に困難な状況が生じた場合、校長は所属教育センターに連絡する。

4 所属教育センター

島根県教育センター

5 校内の指導体制

校長は、学校全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行う。

6 研修内容

(1)OJT研修(日常の職務を通して、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修)

食に関する指導の実践(通年)

[ねらい]

年間を通じて、学習指導要領に基づいた食に関する指導について、計画・実施・評価・改善を行い、専門性を生かした指導力の向上を図る。

[内容及び方法]

授業研究(1回以上)

・食に関する指導の研究授業(チーム・ティーチングによる授業)を1回以上実施する。

・「研究授業前の学習指導案審議」「研究授業」「研究協議」を行う。

※学習指導案は、単元・題材の指導計画と評価計画を含むものとする。

(2)Off-JT研修(日常の職務を離れて、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修)

教育センター研修

ア 6年目選択研修

[ねらい]

自ら選択した研修に参加することで、栄養教諭としての専門性を探究し、資質能力の向上を図る。

[内容及び方法]

・県教育委員会が実施する研修(『令和8年度島根県教職員研修計画一覧表』に記載されている研修)から1つ自ら選んで参加する。選択に当たっては、必ず管理職と相談する。

・職務研修又はテーマ研修を選ぶ場合は、「希望者に受講を認める場合あり」としている研修を希望して受講する場合に限る。

・担当している校務分掌の職務等により、自身が必修の対象となっている研修とは別に選んで受講する。

・研修の申込みは、研修情報システムの学校Page又はMyPageから行き、申込入力画面の備考欄に【6年目選択研修】と記入する。申込期間は、4月10日(金)までとする。

・旅費については、市町村立学校は「指定旅費」で対応し、旅費請求書備考欄に【6年目選択研修】と記入する。県立学校は「学校管理運営費(指定研修分)」で対応し、総務事務システムの用務内容の欄に、参加する研修名及び【6年目選択研修】を併記する。

イ オンデマンド研修

[ねらい]

児童生徒等の理解を深めるとともに、学校課題に対応する資質能力の向上を図る。

[内容及び方法]

・①～⑤の研修については、研修情報システムMyPage [研修動画]から、オンデマンド研修動画を視聴する。

・⑥の研修については、研修情報システムMyPage [教職員学びサポート]の「生徒指導・教育相談」から、シリーズ等を1つ選んで動画を視聴する。

・研修場所は、所属校又は校長が指定した場所とする。

・オンデマンド研修は、研修項目に挙げた項目を全て視聴する。視聴後は、2つの項目について、研修情報システムMyPage [アンケート]から回答するとともに、回答したアンケートを活用して、校長へ報告する。

・視聴期間は、令和8年7月1日(水)から令和9年2月25日(木)までとする。

[研修項目別の目的と内容]

研修情報システムMyPage[研修動画]から視聴する研修	
研修項目	目的と内容
① 人権教育	<p>幼児児童生徒の背景にある実態に気付く力を身に付け、学校組織の一員として学びの保障を推進する意欲を高める。</p> <p>(ア)しまねがめざす人権教育の理念に基づく取組の実践</p> <p>(イ)様々な人権課題についての理解を深める</p>
② 教職員の倫理と服務	<p>教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感を持つ。</p> <p>(ア)教育法規等についての理解</p> <p>(イ)事例から学ぶ</p>
③ キャリア教育	<p>キャリア・パスポートの目的・意義及び基本的な活用方法について理解を深め、実践力の向上を図る。</p> <p>(ア)キャリア・パスポートの目的・意義</p> <p>(イ)キャリア・パスポートの基本的な活用方法(異校種間・学年間における引継ぎを含む)</p>
④ 特別支援教育	<p>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について学び、児童生徒等一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解を深める。</p> <p>(ア)インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進</p> <p>(イ)児童生徒等の実態把握と長期的な支援</p>
⑤ 教育の情報化	<p>学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上をめざす。</p> <p>(ア)情報活用能力の育成(情報モラルを含む)</p> <p>(イ)教育情報セキュリティ</p>

研修情報システムMyPage[教職員学びサポート]から視聴する研修	
研修項目	目的と内容
⑥ 生徒指導・教育相談	<p>生徒指導上の喫緊の課題について考え、対応するために必要な事項について理解する。</p> <p>(ア)生徒指導上の課題の理解と対応</p>

7 研修計画

(1) 計画書の作成

受講者は、伸ばしたい資質能力や自己目標等について、管理職と相談しながら研修計画を立て、計画書[様式1]を作成し、校長に提出する。

(2) 計画書の提出

校長は、受講者から提出された計画書[様式1]を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルで提出する。

8 研修報告

(1) 報告書等の作成

受講者は、管理職から受けた指導・助言等を基に報告書[様式2]を作成し、学習指導案(1回分、単元・題材の指導計画と評価計画を含む)とともに、校長に提出する。

(2) 報告書等の提出

校長は、受講者から提出された報告書[様式2]及び学習指導案(1回分、単元・題材の指導計画と評価計画を含む)を研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルでそれぞれ別々のフォルダに提出する。

9 提出物、提出方法及び締切日

	様式	提出物	提出方法		締切日
			研修情報システム My Page	学校 Page	
①	様式1	計画書		○	令和8年 5月28日(木)
②	—	オンデマンド研修アンケート	○		令和9年 2月25日(木)
③	—	学習指導案 (1回分、単元・題材の指導計画 と評価計画を含む)		○	
④	様式2	報告書		○	

※上記の一覧表を参照し、校長の指導、決裁を受け、締切日までにPDFファイルで提出する。

※受講者は、②を研修情報システムMyPage[アンケート]から回答する。

※受講者は、①③④を校長に提出する。

※校長は、①③④を研修情報システム学校Page[報告書提出]からそれぞれ別々のフォルダに提出する。

※著作権、個人情報及び肖像権等に十分配慮する。

10 その他

研修の成果は、職員へ還元し、より多くの職員の資質能力の向上と学校の活性化につながるよう努める。さらに、校内研修はもとより、県内の各種研修会等で積極的に発表することが望ましい。

島根県教育センター所長 様

〇〇学校長 〇〇〇〇

令和8年度 教職経験6年目研修 計画書

1 受講者

職名		氏名		研修用 個人番号※	
----	--	----	--	--------------	--

※4月中旬に研修情報システム MyPage によって連絡する名簿に記載されている3桁の番号のこと(8桁の職員番号ではない)

2 研修計画

(1) 1年間で伸ばしたい資質能力や職務上の課題

<p>【食に関する指導について】</p> <p>【学校給食の管理について】</p>
--

(2) OJT研修

食に関する指導の実践

授業研究		
研修内容	実施予定月	校内の参加予定者等※
研究授業 (学習指導案審議・ 研究協議を含む)	月	

※「校内の参加予定者等」については、「〇〇校長」「〇〇教頭」「〇〇学年主任」「〇〇研究主任」「〇〇教諭」「〇〇教科主任」のように、「〇〇」に名字を入れて記入する。

(3) Off-JT研修

ア 6年目選択研修

研修番号	研修名	受講予定日
		月 日

イ オンデマンド研修

研修内容	視聴予定月	研修内容	視聴予定月
①人権教育	月	④特別支援教育	月
②教職員の倫理とサービス	月	⑤教育の情報化	月
③キャリア教育	月	⑥生徒指導・教育相談	月

※PDFファイルに変換し、ファイル名を、研修用個人番号(半角英数字)・6年研・計画書・学校名・氏名 として提出する。
ファイル名(例) 500・6年研・計画書・〇〇中・〇〇〇〇

島根県教育センター所長 様

〇〇学校長 〇〇〇〇

令和 8 年度 教職経験 6 年目研修 報告書

1 受講者

職名		氏名		研修用 個人番号※	
----	--	----	--	--------------	--

※4 月中に研修情報システム MyPage によって連絡した名簿に記載されている3桁の番号のこと(8桁の職員番号ではない)

2 研修の実施状況

(1) O J T 研修

食に関する指導の実践

研修内容	実施日
学習指導案審議	月 日
研究授業	月 日
研究協議	月 日

(2) O f f - J T 研修

ア 6 年目選択研修

研修番号	研修名	受講月日
		月 日

イ オンデマンド研修

研修内容	視聴月	研修内容	視聴月
①人権教育	月	④特別支援教育	月
②教職員の倫理とサービス	月	⑤教育の情報化	月
③キャリア教育	月	⑥生徒指導・教育相談	月

3 受講者の自己評価

(1) 教職経験 6 年目研修の成果

- ・食に関する指導について
- ・学校給食の管理について

(2) 今後さらに伸ばしたい資質能力

- ・食に関する指導について
- ・学校給食の管理について

※本報告書は2ページ程度にまとめる。

※活用したアンケート用紙、ワークシート等があれば添付してもよい(教科書等の複製は不可)。

※個人情報や肖像権等に十分配慮する。

※PDFファイルに変換し、ファイル名を、研修用個人番号(半角英数字)・6年研・報告書・学校名・氏名 として提出する。

ファイル名(例) 500・6年研・報告書・〇〇中・〇〇〇〇

参考様式①（栄養教諭）

※小・中学校の学級活動の指導案の様式例

第○学年 学級活動（ ）学習指導案

学 校 名

指導者氏名 T1

T2

1 題材

2 学級活動（ ）で育成をめざす資質・能力

3 評価規準

4 題材について

※主に児童生徒観、題材観、指導観など

5 事前の指導

児童（生徒）の活動	指導上の留意点	めざす児童（生徒）の姿 【観点】〈評価方法〉

6 本時の学習

(1) 本時のねらい

食育の視点

(2) 展開（例）

児童（生徒）の活動	指導上の留意点		資料	めざす児童（生徒）の姿 【観点】〈評価方法〉
	T1	T2		

(3) 本時の評価

十分満足できると判断される状況	概ね満足できると判断される状況	支援を要する状況への手立て

7 事後の指導

児童（生徒）の活動	指導上の留意点	めざす児童（生徒）の姿 【観点】〈評価方法〉

※この様式は参考例であるため、各学校の実態に応じた様式で作成する。枚数は自由とする。

※以下の資料等を参考にしてもよい。

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- ・みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）（教師用指導資料）
（国立教育政策研究所）

第〇学年〇〇科学習指導案

学 校 名

指導者氏名 T 1

T 2

1 単元（題材）名

2 単元（題材）の目標

3 単元（題材）の評価規準

4 単元（題材）について

※主に教材観、児童生徒観、指導観などを簡潔にまとめる。

5 単元（題材）の指導と評価の計画

※単元（題材）目標を達成するための指導内容と、評価場面及び評価方法を記載する。

6 本時の学習（例）

（1）目標

食育の視点

（2）展開

学習活動と予想される 児童生徒の反応	指導上の留意点		評価
	T1	T2	

（3）本時の評価

十分満足できると判断される状況	概ね満足できると判断される状況	支援を要する状況への手立て

※この様式は参考例であるため、各学校の実態に応じた様式で作成する。枚数は自由とする。

※項目等は、各教科等に応じて変更する。

※以下の資料等を参考にしてもよい。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）

誰もが、誰かの、
たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分サイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県

令和8年度
教職経験6年目研修

参考資料集

(全職種共通)

研修情報システムの操作方法

※ここに表示している画面は、実際のものとは異なることがあります

《研修情報システム MyPage》

●ログイン

https://kensyu.pref.shimane.lg.jp/webrsv/index_personal_training_history.php

又は

<https://x.gd/kensyumypage>



ログイン ID 職員番号(8桁)

パスワード 自分で登録したもの

※初期パスワードは職員番号

●主に使う項目

数値は、教育センターからのお知らせ(未読)の数を表しています



【マイキャビネット】

- ・教育センターからのお知らせ一覧表示
- ・関係資料の取得、回答(提出)、共有

※研修日の少なくとも3週間前からは、こまめに確認してください

【アンケート】

- ・研修受講後のアンケート回答

【欠席・遅刻・早退・変更 申請】

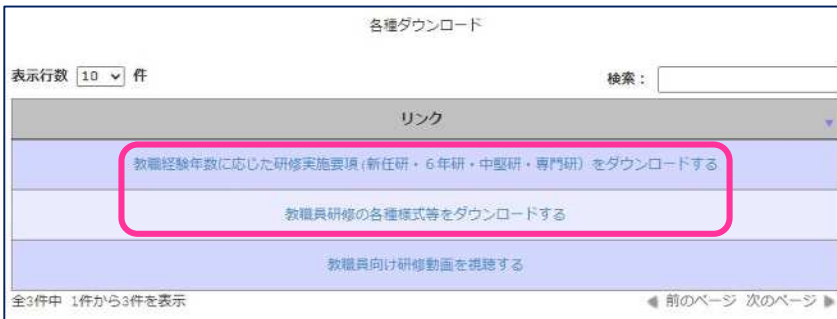
- ・教育センター研修を欠席等する場合は、管理職を通じて研修担当者に電話連絡
- ・学校 Page から所属長の承認を受ける
- ・申請期限は、研修日より3週間以内

研修に関する資料のダウンロード方法

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「各種ダウンロード」をクリック



③ 当該リンク先をクリック



④ 受講している研修をクリック



⑤ 必要な資料をダウンロード

研修動画の視聴方法

[研修動画]から視聴する研修

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「研修動画」をクリック

研修番号	研修名	視聴開始日	動画	視聴キー
10072011	教職経験6年目研修(教諭)オンデマンド研修	2025年07月01日	動画1視聴 動画2視聴 動画3視聴 動画4視聴 動画5視聴 動画6視聴 動画7視聴	動画1: keiken 動画2: keiken 動画3: keiken 動画4: keiken 動画5: keiken 動画6: keiken 動画7: keiken

③ 研修名を確認し、関係のリンク先をクリック

④ ③に表示されている視聴キーを入力

この動画を表示するには視聴キーを入力してください。

視聴キー

.....

確定

⑤ をクリック

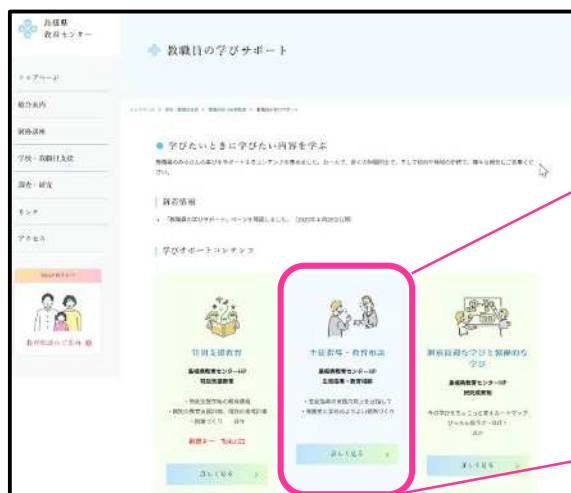


[教職員学びサポート]から視聴する研修

① 研修情報システム MyPage にログイン



② 「研修動画」をクリック



③ 「生徒指導・教育相談」
「詳しく見る」をクリック



④ 次の4つのシリーズ等の中から1つ選び視聴する

- シリーズ「生徒指導のなかではぐくむ」
- シリーズ「不登校児童生徒への支援」
- シリーズ「居心地のよい学級づくり」
- 研修プログラム動画「保護者と学校のよりよい関係づくり」

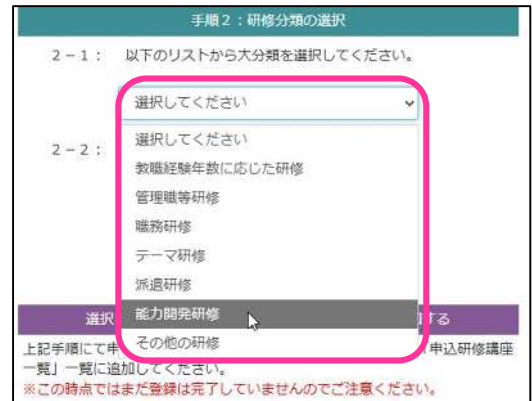
研修申込の方法

① 研修情報システム MyPage にログイン

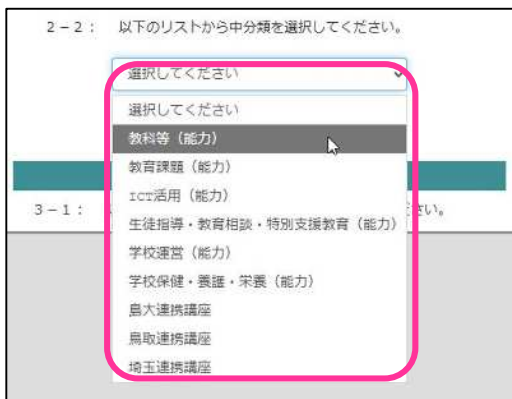


② 「研修申込」をクリック

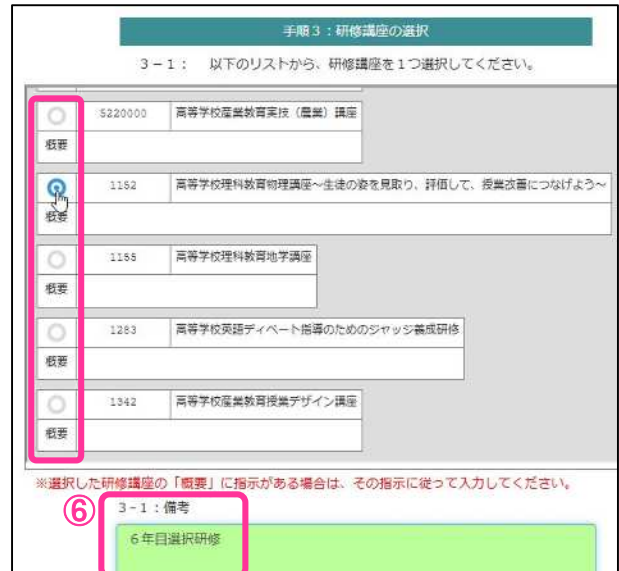
③ 該当の研修分類を選択



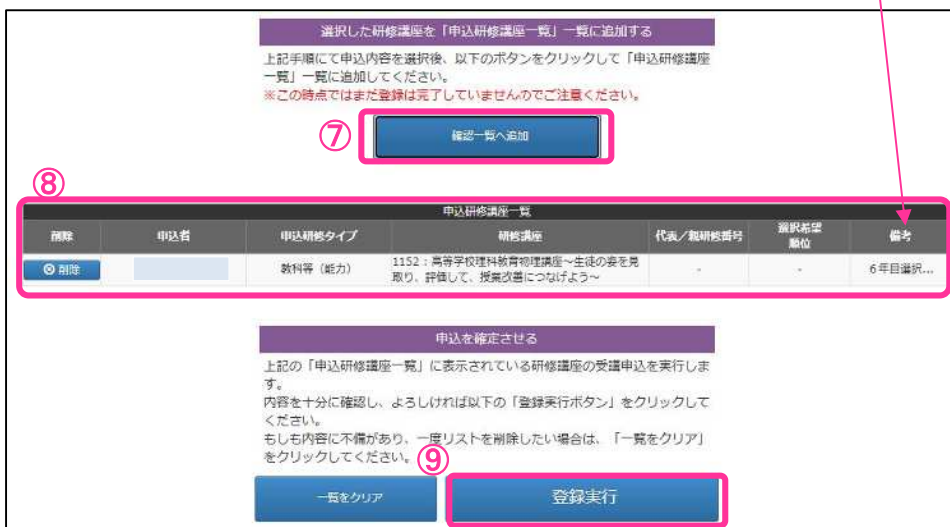
④ 該当の項目を選択



⑤ 申し込む研修を選択



⑥ 備考欄に【6年目選択研修】と記入する



⑦ 「確認一覧へ追加」をクリック

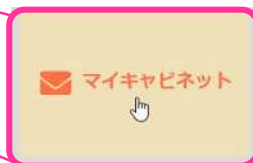
⑧ 申込者の名前・研修講座を確認

⑨ 「登録実行」をクリック

※申込を完了するには、管理職の承認が必要です

受講者が関係資料等を取得・提出する方法

① 研修情報システム MyPage にログイン



②「マイキャビネット」をクリック

キャビネット

センターがアップロードしたファイルの一覧が表示されます。必ずダウンロードを行い、内容の確認をお願いします。
※DLの状況は、ダウンロードした時点で「済」に変わります。

表示行数 10 件

書類名	ファイル	日付	取得	回答	共有
6年目研【学習指導案（7月16日締切）】提出について	1_6年目研修(教諭)課題研究構想メモ等の提出について.docx	2024-06-26 09:34	未	未	共有
6年目研【課題研究構想メモ（7月18日締切）】提出について	1_6年目研修(教諭)課題研究構想メモ等の提出について.docx	2024-06-26 09:31	未	未	共有
第1回中堅研授業づくり④学習指導要領のめざすものに関する資料の送付	授業づくり④学習指導要領のめざすもの(資料).pdf	2024-05-30 18:40	未	-	共有
個別最速な学びと協働的な学びについての理解	*中堅研_s.10_事前配布.pdf	2023-05-08 18:54	済	-	-

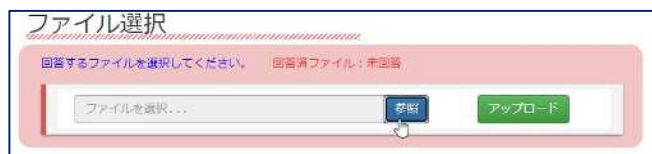
全4件中 1件から4件を表示

【関係資料の取得】

- ③ 受講者宛の「書類名、ファイル名」を確認
- ④「取得」をクリックし、当該資料をダウンロード

【関係資料の提出】

- ⑤「回答」をクリック



- ⑥「参照」をクリックし、提出ファイルを選択
- ⑦「アップロード」をクリック

【受講者同士で共有された関係資料の取得】

ファイル共有

国業者一覧から国業ファイルを取得することができます。

一括ダウンロード

所属	氏名	回答	取得日時	取得
松江市立母衣小学校		済	2024-07-18 10:24:08	取得
福浜町立高の小学校		済	2024-07-18 17:12:04	取得
松江市立市川小学校		済	2024-07-17 17:33:28	取得
福島の県立西郷小学校		済	2024-07-17 16:28:55	取得
松江市立農産教育学校八幡学園		済	2024-07-16 19:18:07	取得
出雲市立さくさく小学校		済	2024-07-02	取得

- ⑧「共有」をクリック
- ⑨ 見たい資料の「取得」をクリック
- ⑩ 全ての資料を見たいときは、「一括ダウンロード」をクリック

研修アンケートの回答方法

① 研修情報システム MyPage にログイン



②「アンケート」をクリック

120分以内に回答もしくは一時保存
※120分を超えると、入力したものが消えます



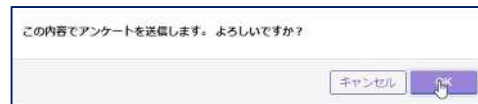
③該当するアンケートの「回答する」をクリック



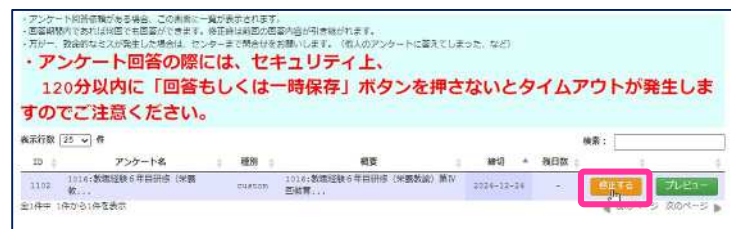
④必要事項を記入



⑤アンケート入力後、「回答もしくは一時保存」をクリック



⑥ 回答、一時保存いずれの場合も「OK」をクリック



⑦ 保存した内容を修正したいときは、「修正する」をクリック

校長(学校代表)が教育センター宛に提出する計画書・報告書等の提出方法

《研修情報システム学校 Page》

※管理職又は管理職から任命された担当者のみ操作することができます

① 研修情報システム学校 Page にログイン

※学校 ID、パスワードは、教育センターから所属長にお知らせしています

② 処理者名を選び、「選択」をクリック

③ 「報告書提出」をクリック

研修分類	研修番号	研修名	
職能研修	535	健康教育(学校保健)研修【オンデマンド】	確認
職能研修	6550000	小・中学校研究主任研修	確認
教職経験年数に応じた研修	101	初任研2学期学校訪問指導(提出用)	確認
教職経験年数に応じた研修	415	初任者研修	確認
教職経験年数に応じた研修	605	新規採用普通教諭研修	確認
教職経験年数に応じた研修	940	新規採用非常教諭研修	確認
教職経験年数に応じた研修	1065	フォローアップ研修(教諭・2年目)	確認

④ 当該研修の「確認」をクリック


※ 該当する研修が見つからないときは、表示行数を増やしたり、「次のページ」をクリックしたりしてみる

⑤ 提出ファイル選択の「参照」をクリック

⑥ 提出ファイルを選択

⑦ 提出ファイル選択の「提出」をクリック

研修に役立つ資料

資料	リンク先	
6年研・中堅研・専門研 実施要項	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード] >教職経験年数に応じた研修の実施要項(新任研・6年 研・中堅研・専門研)をダウンロードする	
様式 (Word ファイル)	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード] >教職員研修の各種様式等をダウンロードする	
スタートガイド動画	研修情報システムMyPage [各種ダウンロード] >教職員向け研修動画を視聴する	
教職員学びサポート	研修情報システムMyPage [教職員学びサポート]	
教職員研修の手引 (島根県教育委員会)	島根県教育センターHP https://www.shimane-ec.pref.shimane.lg.jp/ >トップページ「ピックアップコンテンツ」 >教職員研修の手引 >[詳しくはこちら]	

※「教職員研修の手引(島根県教育委員会)」の巻末にも島根県教育委員会発行資料他、
研修参考資料の一覧あり